

－ 誰もが自分らしく輝けるまちを目指して －

# 第2次坂井市男女共同参画推進計画(改定)

ライフ・パートナー (2021~2030)



## ◇第2次坂井市男女共同参画推進計画とは

本計画は、地域、職場、学校など社会のあらゆる分野で、一人ひとりが互いに思いやり、協力し合い、性別に関わりなく個性を生かし、能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指すものです。

## ◇計画の改定にあたって

本計画は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間を計画期間とする「第2次男女共同参画推進計画」を、中間年度である令和7年度(2025年度)に見直したものです。

## ◇計画の位置づけ

本計画は、本市における男女共同参画の推進を目的とした基本計画です。女性の活躍推進、DV防止・女性支援、性の多様性に対する理解促進などを、国の関連法に基づき、総合的かつ計画的に推進するものです。また、坂井市総合計画後期基本計画に示す本市独自の8つのウェルビーイング指標についても、「坂井市男女共同参画推進条例」に定める6つの基本理念を補完する視点として、本計画に反映しています。

## ◇主な指標

		現状 令和7年(2025年)	指標 令和12年(2030年)	
基本目標Ⅰ	市民意識調査の回答 ・男女の役割や地位に関する意識	①「社会通念・慣習・しきたり」について『平等になっている』と回答した割合 11.9%	25%以上 (次回調査時)	
		②「家庭生活」について『平等になっている』と回答した割合 27.0%	40%以上 (次回調査時)	
基本目標Ⅱ	審議会・委員会等への女性登用率	34.9%	40%以上	
	女性のいない審議会・委員会	7.8%	0%	
	坂井市の管理職に占める女性職員の割合 ※参照：坂井市特定事業主行動計画 ※目標値は、計画期間(2025～2029年度)内で設定しており、2030年度より見直し予定	①参事職以上	45.0% (令和7年4月1日現在)	50%※
		②課長職以上	26.0% (令和7年4月1日現在)	30%以上
		③部長職への女性登用	女性登用	部長職への女性登用
	坂井市職員における男性の育児休業取得率 ※国が掲げる目標「男性の育児休業取得率 令和12年度(2030年度)までに85%」に準じる	72.7% (令和6年度)	85%以上※ (次回調査時)	
	「イクボス宣言企業」における男性の育児休業取得率 ※国が掲げる目標「男性の育児休業取得率 令和12年度(2030年度)までに85%」に準じる	66.6% (令和6年度)	85%以上※ (次回調査時)	
	「イクボス宣言企業」における女性管理職の割合 ※第4次福井県男女共同参画計画(令和4年度～8年度)の目標「企業における女性管理職の割合 令和8年度までに20%」に準じる	—	20%以上※ (次回調査時)	
市民意識調査の回答 ・男女の役割や地位に関する意識	「男(夫)は仕事」、 「女(妻)は家庭」という考え方に対する『反対』の割合 35.7%	40%以上 (次回調査時)		
基本目標Ⅲ	市民意識調査の回答 ・性と人権について	「DVを受けたとき、どこかに相談しましたか」の『はい』の割合 36.5%	40%以上 (次回調査時)	

## 基本目標Ⅰ 意識を変える



### 重点目標 1 家庭・地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革

- (1)男女共同参画の視点からの社会通念・慣習・しきたりの見直し **★重点**
- (2)市民の自主的な活動に対する支援・促進
- (3)男女共同参画に関する情報・資料の収集、情報提供の推進
- (4)多様な性的指向・性自認への理解促進

### 重点目標 2 多様な選択を可能にする教育・生涯学習の充実

- (1)男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進
- (2)学校・保育園等における男女平等の教育
- (3)男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

### 重点目標 3 メディアにおける男女の人権の尊重

- (1)メディアにおける男女共同参画の推進
- (2)行政の広報・出版物等における性別にとらわれない表現の促進

## 基本目標Ⅱ 参画する



### 重点目標 4 あらゆる分野への男女共同参画の促進

- (1)地域・企業・団体等における男女共同参画の促進 **★重点**
- (2)女性の人材育成と情報の提供
- (3)審議会等への女性の参画の促進 **★重点**
- (4)行政等における女性管理職の登用拡大

### 重点目標 5 働く喜びを分かち合える職場づくり

- (1)均等な雇用の機会と待遇確保の推進
- (2)能力開発及び能力発揮のための支援
- (3)働く女性のライフステージに配慮した職場環境の推進

### 重点目標 6 やすらぎを感じ合える豊かな暮らし

- (1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境の整備・社会的支援 **★重点**
- (2)多様なライフスタイルに対応した支援策の充実

### 重点目標 7 安心して子育て・介護ができる環境整備

- (1)家事・育児・介護に対する男女の相互理解と協力 **★重点**
- (2)男女が共に参画する福祉のまちづくりの促進
- (3)男女が共に参画する地域づくりの促進

### 重点目標 8 農林漁業及び商工等自営業における男女共同参画の確立

- (1)地域における男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し
- (2)女性の主体性を生かす就業条件の整備

### 重点目標 9 国際理解と交流の推進

- (1)国際理解のための学習の推進
- (2)国際交流の推進

### 重点目標10 男女双方の視点を生かした取り組みの推進

- (1)防災・減災(復興支援を含む)における推進 **★重点**
- (2)地域おこし、まちづくりにおける推進
- (3)環境保全における推進



重点目標11 安全・安心に暮らせる社会づくり

- (1)高齢者の自立支援
- (2)障がい者の自立支援
- (3)困難な問題を抱える女性の自立支援
- (4)ひとり親家庭の自立支援

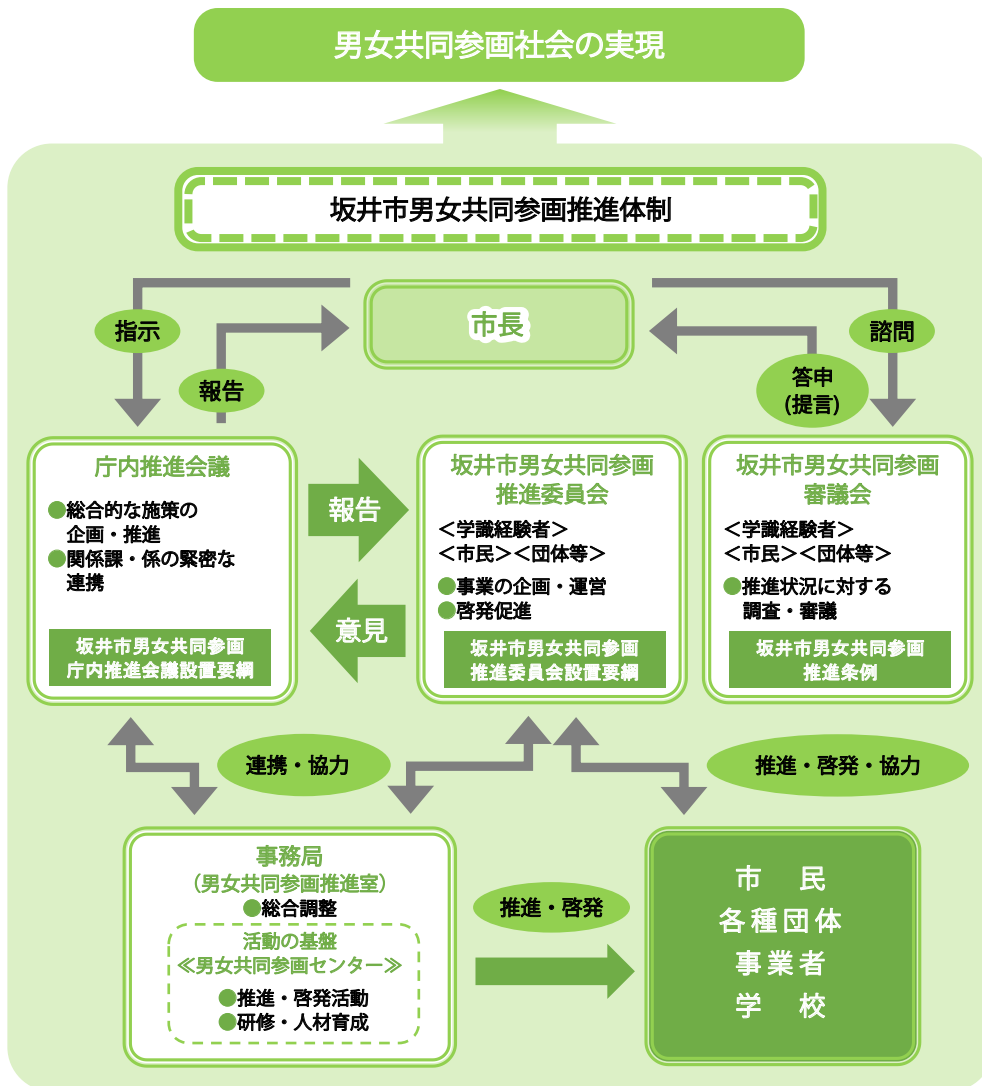
重点目標12 あらゆる暴力の根絶

- (1)暴力を許さない社会環境の整備
- (2)配偶者やパートナー等からの暴力の根絶 **★重点**
- (3)ハラスメントの防止

重点目標13 男女が共に思いやる健康づくり

- (1)生涯にわたる心身の健康づくりの支援
- (2)妊娠・出産等に関する母子の健康支援
- (3)健康をおびやかす問題についての対策の推進

◇推進体制について



編集・発行 坂井市 総合政策部 結婚応援課 <<令和8年3月 発行>>

〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1-1

TEL:0776-50-3018(直通) FAX:0776-66-2935

URL:<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp>